

庄内地域の小・中学校 の現状と課題について

平成26年（2014年）6月

豊中市教育委員会事務局

教育総務室企画チーム

説明の流れ（概要）

- 庄内地域の小・中学校の現状と課題について

- ◆ 学校規模について

- ・ 児童・生徒数の推移と今後の推計
- ・ 小規模校のメリット、デメリット

- ◆ 通学区域（校区）について

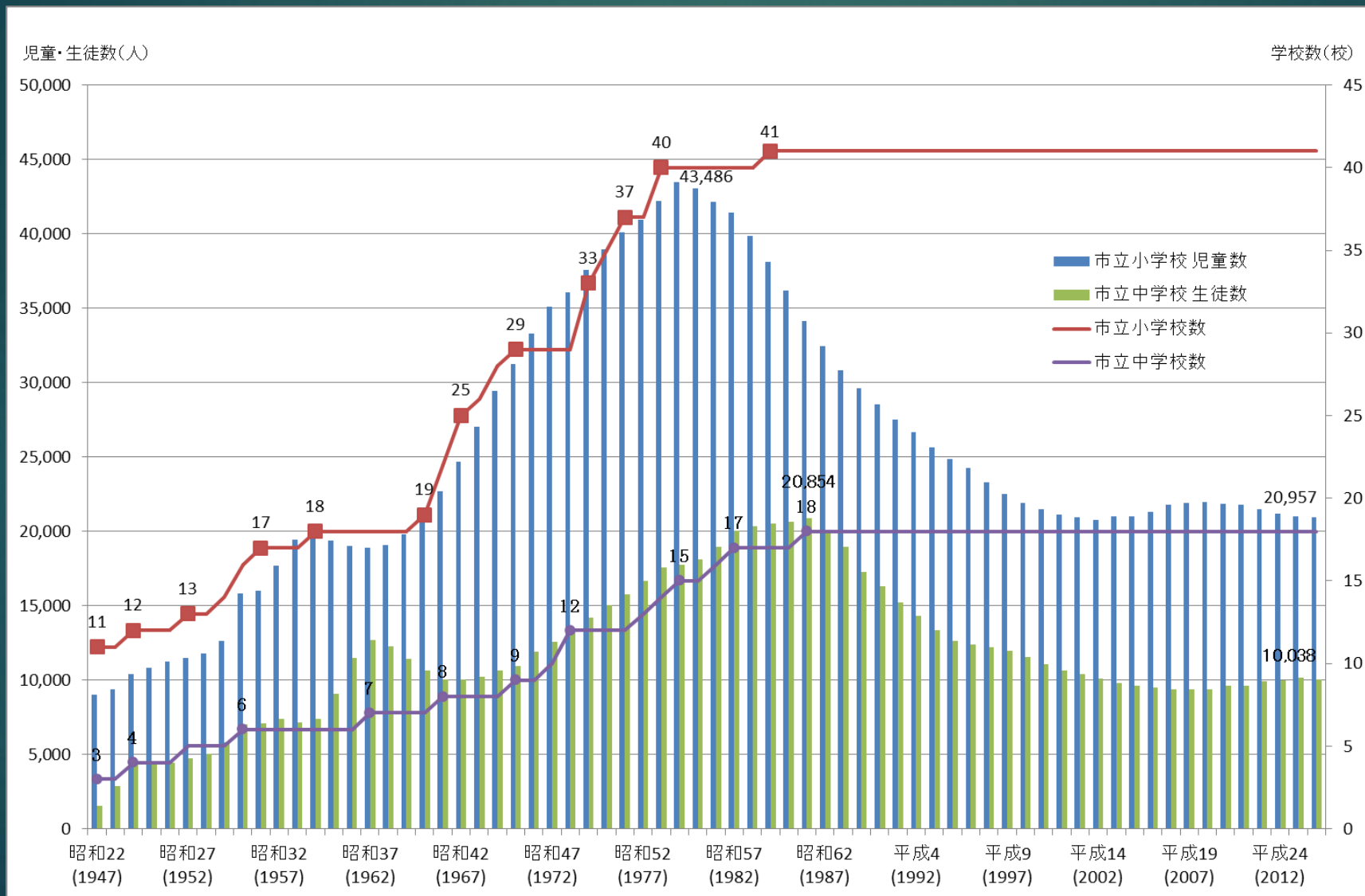
- ・ 分割校（1つの小学校から2つの中学校に分かれて進学）の存在
- ・ 調整区域（一定の条件下で指定校変更が認められる）の存在

- より充実した教育環境をめざして

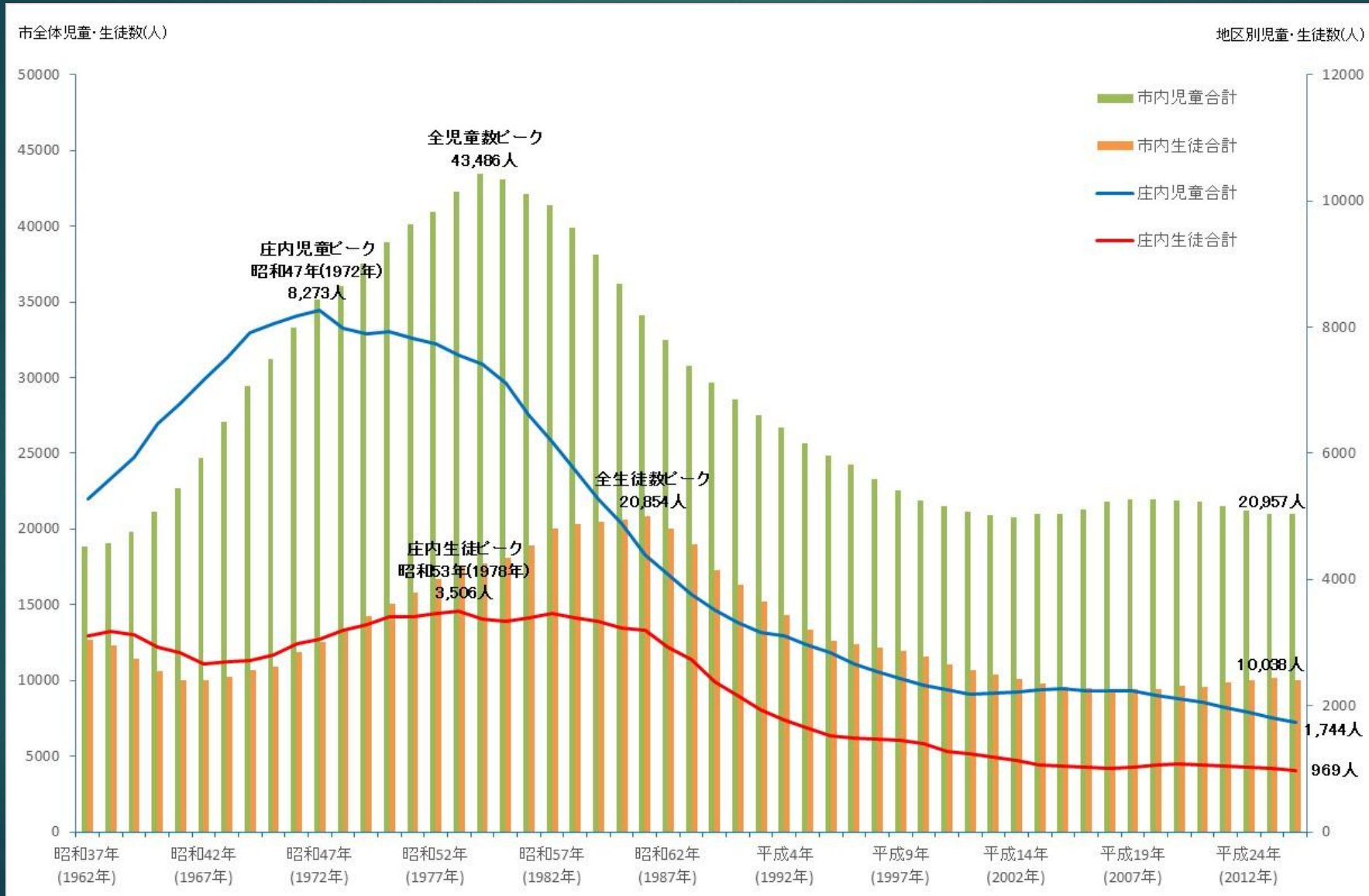
- ◆ 学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針

- ・ 平成26年度（2014年度）から検討に着手

豊中市の児童・生徒数と学校数の推移



庄内地域における児童・生徒数の推移



庄内児童 (対象校)
 庄内小学校
 庄内南小学校
 庄内西小学校
 野田小学校
 島田小学校
 千成小学校

庄内生徒 (対象校)
 第六中学校
 第七中学校
 第十中学校

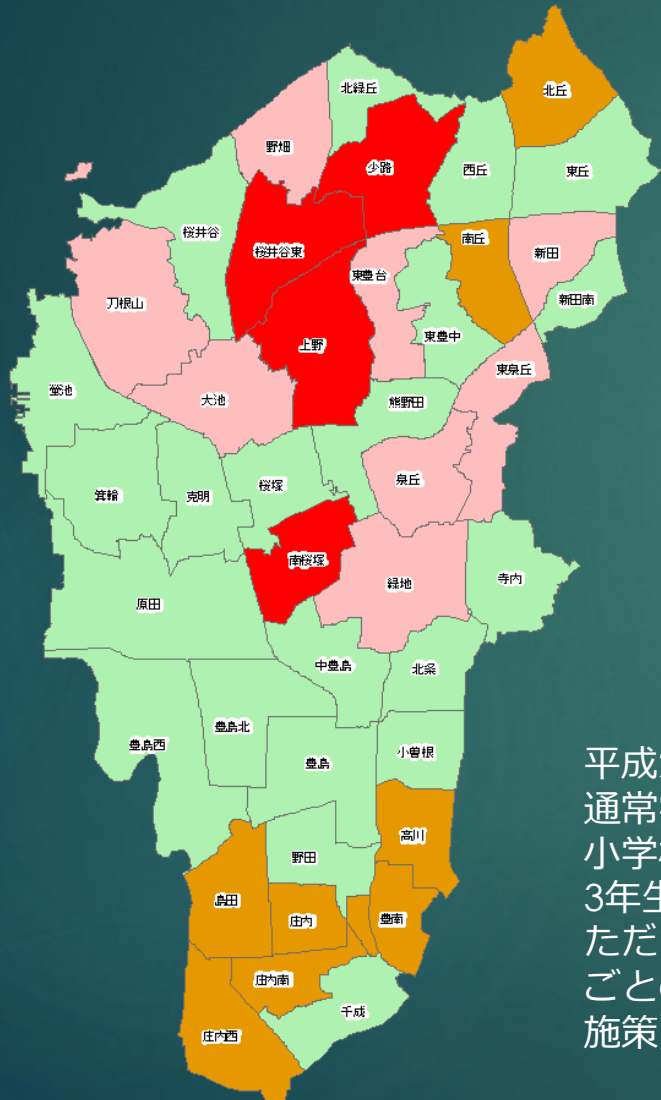
各年5月1日現在の
 在籍児童・生徒数を
 合計したもの。

庄内地域における児童・生徒数の将来推計

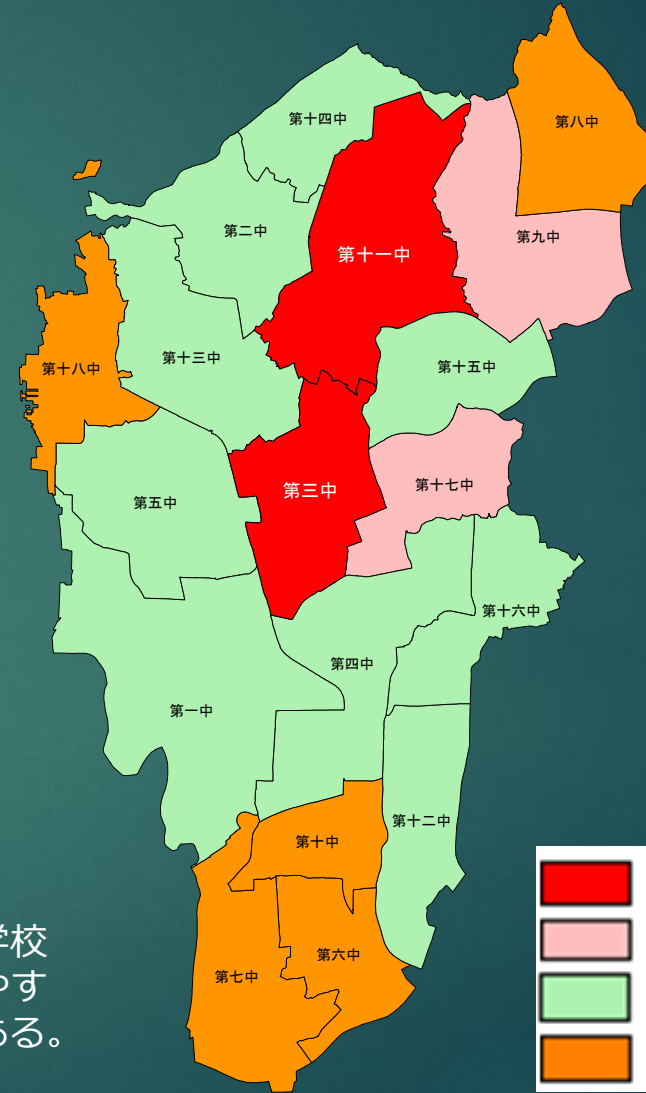


※平成27年度（2015年度）以降は推計値。

学校規模の分布状況



平成26年（2014年）5月1日現在の通常学級数の状況を表す。小学校1,2年生は35人学級、小学校3年生以上は40人学級。ただし、学級編制の弾力的運用（学校ごとの事情に応じて、クラスを増やす施策）を行っている小・中学校がある。



Red	25学級以上
Pink	19学級以上24学級以下
Green	12学級以上18学級以下
Orange	11学級以下

庄内地域の小学校の規模

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成26年度 (2014年度)
庄内小学校	246人	242人	229人	209人	207人	185人	188人	238人
	10学級	9学級	8学級	7学級	8学級	7学級	8学級	9学級
庄内南小学校	274人	269人	248人	246人	235人	220人	204人	267人
	11学級	10学級	10学級	9学級	7学級	7学級	7学級	※11学級
庄内西小学校	250人	244人	252人	238人	222人	220人	217人	245人
	10学級	9学級	10学級	9学級	8学級	8学級	8学級	8学級
野田小学校	416人	377人	361人	341人	342人	336人	289人	384人
	※14学級	13学級	13学級	12学級	11学級	12学級	11学級	13学級
島田小学校	260人	257人	242人	224人	229人	227人	224人	263人
	※11学級	10学級	10学級	9学級	8学級	9学級	9学級	※11学級
千成小学校	364人	348人	346人	342人	331人	319人	310人	347人
	12学級	12学級	12学級	12学級	12学級	12学級	12学級	12学級

上段は児童数（小）、下段は通常学級数を表す。

平成25年度（2013年度）までは実数、平成26年度（2014年度）以降は推計値（平成26年度（2014年度）の実数は右表のとおり）。

網掛けはクラス替えができない学年が存在することを、また※は学級編制の弾力的運用により1学級増となっていることを示す。

庄内地域の中学校の規模

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成26年度 (2014年度)
第六中学校	369人	348人	313人	303人	282人	288人	277人	352人
	11学級	10学級	9学級	9学級	9学級	9学級	9学級	※11学級
第七中学校	362人	356人	357人	337人	321人	310人	287人	356人
	10学級	10学級	9学級	9学級	9学級	9学級	9学級	※11学級
第十中学校	276人	263人	250人	234人	208人	195人	208人	261人
	9学級	9学級	8学級	7学級	6学級	6学級	7学級	9学級

上段は生徒数（中）、下段は通常学級数を表す。

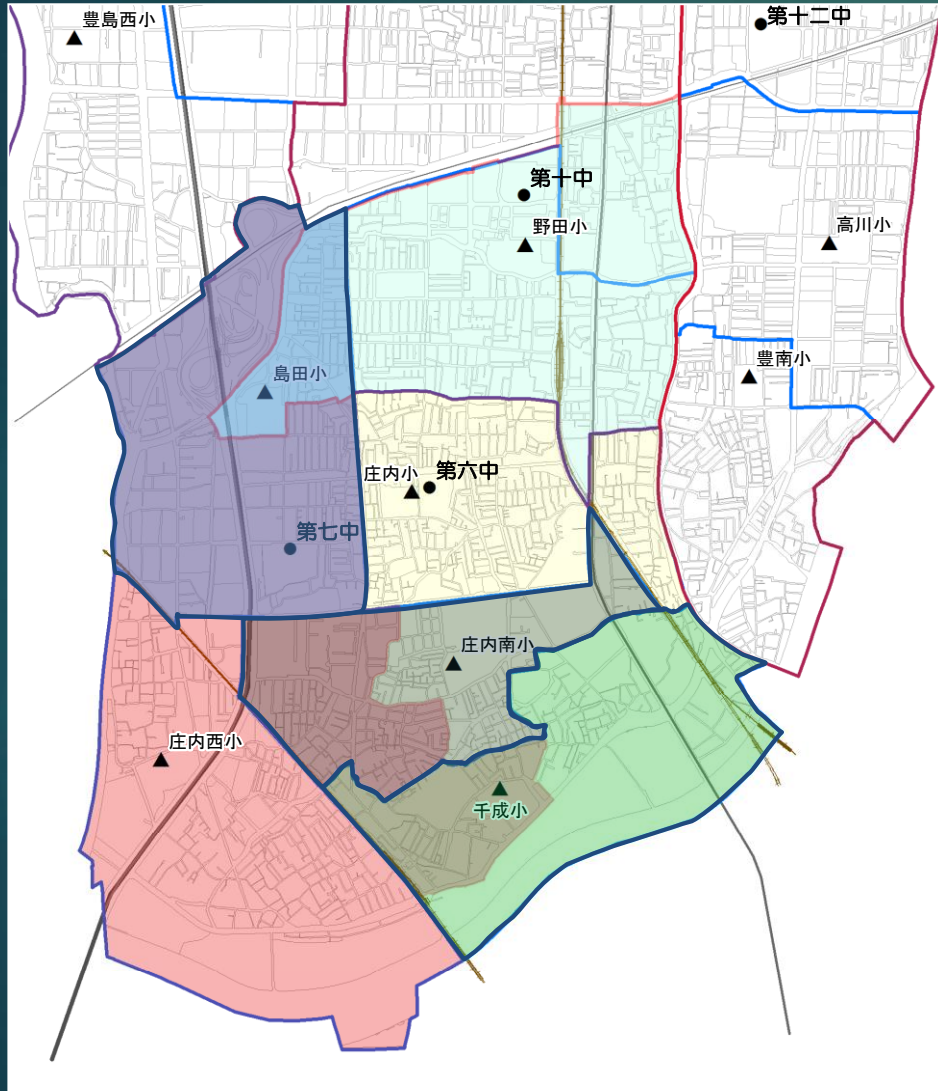
平成25年度（2013年度）までは実数、平成26年度（2014年度）以降は推計値（平成26年度（2014年度）の実数は右表のとおり）。

※は学級編制の弾力的運用により1学級増となっていることを示す。

小規模校のメリット、デメリット

	メリット	デメリット
児童・生徒数の少ない学校	<ul style="list-style-type: none">○相互理解が得やすい○活躍する機会が多い○教職員全体が一人ひとりに気を配ることができ、きめ細かく見ることができる○全教職員が学校全体の情報を共有しやすく、問題行動等も早く発見でき、迅速に適切に対応できる など	<ul style="list-style-type: none">○クラス替えができず、人間関係が固定化されてしまい、トラブルが生じた場合になかなか解決できない○児童・生徒が切磋琢磨する場が限られてくる○クラブ活動で、一人でも休むと活動が成立しない場合があるなど、精神面で負担がかかる（中学生）○指導者が少ないことから、クラブや委員会などの教育活動が縮小される○水泳指導など、他学年との合同実施では、安全面を優先し、下の学年に合わせた指導内容となる など

庄内地域の小・中学校の通学区域



● 分割校の存在

1つの小学校から2つの中学校に分かれて進学する「分割校」が存在し、小中一貫教育を推進するにあたっての課題となっている。

庄内南小学校 ⇒ 第六中学校、第七中学校
島田小学校 ⇒ 第七中学校、第十中学校
千成小学校 ⇒ 第六中学校、第七中学校

庄内地域の小・中学校の通学区域

●中学校（3校）における校区内小学校からの進学割合

学校名	小学校(進学割合)	入学者数(人)	割合(%)
第六中学校	庄内小学校(全部進学)	46	39.3
	庄内南小学校(分割進学)	20	17.1
	千成小学校(分割進学)	51	43.6
第七中学校	庄内南小学校(分割進学)	32	25.8
	庄内西小学校(全部進学)	52	41.9
	島田小学校(分割進学)	25	20.2
	千成小学校(分割進学)	15	12.1
第十中学校	野田小学校(全部進学)	71	82.6
	島田小学校(分割進学)	15	17.4

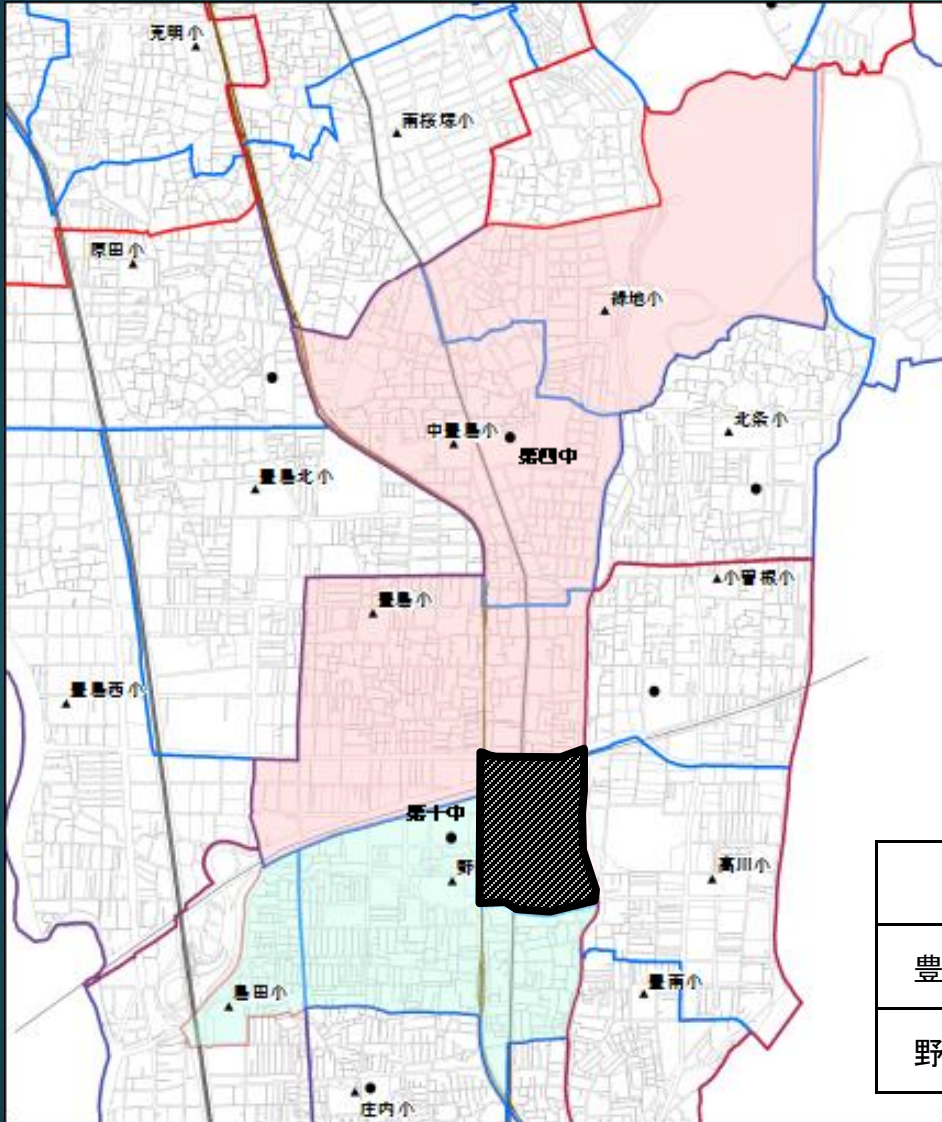
分割校	進学先中学校	入学者数(人)	割合(%)	割合の幅(%) (H23~H25)
庄内南小学校	第六中学校	20	38.5	38.5~41.7
	第七中学校	32	61.5	58.3~61.5

分割校	進学先中学校	入学者数(人)	割合(%)	割合の幅(%) (H23~H25)
千成小学校	第六中学校	51	77.3	77.3~84.5
	第七中学校	15	22.7	15.5~22.7

分割校	進学先中学校	入学者数(人)	割合(%)	割合の幅(%) (H23~H25)
島田小学校	第七中学校	25	62.5	62.5~67.9
	第十中学校	15	37.5	32.1~37.5

※野田小学校には豊島小学校区（調整区域）からの進学者5人を含む

庄内地域の小・中学校の通学区域



● 調整区域の存在

稲津町 1～3 丁目については、豊島小学校、第十中学校が指定校であるが、入学（転入学）当初に希望する者は野田小学校に、また豊島小学校を卒業した者は第四中学校に、それぞれ指定校の変更が認められている。

調整区域の存在は、子どもたち同士や地域とのつながり、また全市的な通学区域の整合性の観点から課題となっている。

■ 各年度の稲津町からの入学人数と割合について

	平成21年度 (2009年度)		平成22年度 (2010年度)		平成23年度 (2011年度)		平成24年度 (2012年度)		平成25年度 (2013年度)	
豊島小学校	51人	50.5%	40人	43.0%	39人	45.3%	37人	39.4%	34人	34.7%
野田小学校	50人	49.5%	53人	57.0%	47人	54.7%	57人	60.6%	64人	65.3%

より充実した教育環境をめざして

● 学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針

◆ 地域の実情に応じた具体的方策の検討

- ・ 南部地区の課題解消に向けて、**平成26年度（2014年度）**から検討に着手

<検討事項>

- さまざまな施設・機能等と学校の連携のあり方（魅力ある学校づくり）
 - ・ 0歳からの子育て・子育て、教育を意識した乳幼児施設との連携
 - ・ “児童館”的機能（居場所）、“放課後学び舎”的機能（学習支援）との連携
 - ・ 地域の特色を活かした学びを目的とした施設・機能等との連携 など
- ⇒ （仮称）南部コラボセンターの動きにあわせて検討
- 小中一貫教育のあり方、分割校や調整区域の解消について検討
- 児童・生徒数の推移を見極めながら、小・中学校の配置のあり方を検討

今後の検討の進め方

- 保護者や地域住民の皆様と継続的に話し合いながら、南部地区の課題の解消に向けた具体的方策を検討します。
 - ・ 意見交換会の実施（皆様のご意見を伺います）
 - ・ 学習会等への講師派遣（お気軽にご相談ください）

<問い合わせ先>

豊中市教育委員会事務局 教育総務室 企画チーム

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号（豊中市役所第一庁舎6階）

電話 06-6858-2705 FAX 06-6845-6778

電子メール kikakuseisaku@city.toyonaka.osaka.jp